

## 会 議 録

会議の名称	平成 25 年度 第 1 回茨木市景観審議会
開催日時	平成 25 年 7 月 30 日 (火) (午前・ <u>午後</u> ) 2 時 開会 (午前・ <u>午後</u> ) 4 時 閉会
開催場所	市役所南館 3 階 防災会議室
会 長	石原委員
出席者	石原委員、加賀委員、宇多委員、加藤委員、藤田委員、山野委員、中西委員、前田委員 【8人】
欠席者	加茂委員、多田委員 【2人】
事務局職員	大塚都市整備部長、田邊都市政策課長、村山推進係長、係員 【4人】
議題 (案件)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 会長の選出について</li><li>・ 第 6 回茨木市景観賞 第 1 次選考について</li></ul>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>ただ今から、平成 25 年度 第 1 回茨木市景観審議会を開催する。 本日の出席者であるが、委員総数 10 人のところ出席委員は 8 人となっており、茨木市景観条例施行規則第 19 条第 6 項の規定により、本審議会は成立している。</p>
大塚部長	<p>【あいさつ】</p>
事務局	<p>本日は、本年度第 1 回に茨木市景観審議会のため、委員の皆様を紹介する。</p> <p>(学識経験者、関係団体、行政、市民委員を順次紹介)</p> <p>本日は、初めての茨木市景観審議会である。 始めに、茨木市景観審議会施行規則第 19 条の規定により、委員の互選により会長を決めていただきたいので、ご推薦があればお願いしたい。</p> <p style="text-align: center;">【石原委員を推す声があり】</p> <p>石原委員のご推薦があつたが、いかがか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声があり】</p> <p>異議がないので、石原委員に会長をお願いする。 以後、本審議会の進行を会長にお願いする。</p>
会長	<p style="text-align: center;">【会長就任のあいさつ】</p> <p>まず、茨木市景観審議会施行規則第 19 条第 4 項の規定により、私に事故があつたとき、または、欠席させていただいたときに職務を代行していただく委員に学識経験者の加賀委員をあらかじめ指名させていただく。</p> <p style="text-align: center;">【会長の指名により、会長の職務の代理は加賀委員に決定】</p>
事務局	<p>【会議の公開、非公開について説明】</p>
会長	<p>審議会は公開とするが、景観賞の審査については「審議・検討等に関する情報」に該当するため非公開とすることでよいか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>【異議なしの声があり】</p> <p>【会議録及び会議資料の公開、非公開について説明】</p>
会長	<p>会議録については、要約したものを各委員が確認した後に公開し、発言者については「委員」「事務局」等として公表する。会議資料についても公開する。会議が非公開の場合は会議録の概要のみを公開し、会議資料は非公開とすることでよいか。</p>
	<p>【異議なしの声があり】</p> <p>●第6回茨木市景観賞 第1次選考について</p>
事務局	<p>【市の景観に対する取り組み及び景観賞について説明】</p>
会長	<p>本日、各委員は第6回景観賞の授賞対象の一次審査を行ってほしい。</p>
事務局	<p>【「建築物・工作物」部門について説明】</p> <p>・平成25年6月3日から6月28日まで自薦、他薦を問わず募集したところ、「建築物・工作物」部門に33件の応募があった。</p>
会長	<p>授賞選考基準としては、「形態、意匠、色彩等を工夫し、周辺のまちなみとの調和が図られているもの」や、茨木市景観表彰実施要綱第2第1項に規定する良好な景観の形成に寄与していると認められるかのいずれかである。</p> <p>進め方について意見があればお願いしたい。</p> <p>各委員が授賞対象候補物件について意見を出し合い、決定したい。</p> <p>建物の個々のデザインが優れているかを判断するのではない。</p> <p>景観賞は建物の形態で判断するのではなく、建物の外観が公共空間に如何に配慮しているかで審査する。</p> <p>日常的に見ることができない建物ではなく、常に市民の視覚に入る建物や、地域との調和などを重視する必要がある。</p>
	<p>【意見交換】</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>33 件の応募の中から、各委員が授賞対象と思う作品を数件選び、票数を集計したうえで審査を行うこととする。</p> <p style="text-align: center;">【審査の結果、「建築物・工作物」部門について 12 件を選考】</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【「まちなみ・やまなみ」部門について説明】</p> <p>・「まちなみ・やまなみ」部門は 6 件の応募があった。</p> <p style="text-align: center;">【意見交換】</p>
会長	<p>古いまちなみも新しいまちなみもそれぞれの良さを醸し出しており、特に景観賞の授賞にあたり問題はないと思う。</p> <p>「まちなみ・やまなみ」部門については、6 件全ての団体の受賞意向を確認のうえで、授賞することでよいか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声があり】</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【「市民・事業者・自治会等による活動」部門について説明】</p> <p>・「市民・事業者・自治会等による活動」部門は 4 件の応募があった。</p>
事務局	<p>応募のあった活動は、市民や事業者などが道路や河川の清掃や緑化などに関して、各管理者や地元市町村と役割分担を定めた協定を結び取り組む美化活動である。</p> <p>市内には他に多くの活動団体があるが、今回は 10 年以上の活動実績のある団体から応募があった。</p>
会長	<p>「市民・事業者・自治会等による活動」部門については、4 件全ての団体の受賞意向を確認のうえで、授賞することでよいか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声があり】</p>
事務局	<p>「建築物・工作物」部門については、市民の意見を反映させるため、8 月 20 日から 30 日まで市役所南館 1 階交流コーナーで本日の 1 次選考で選考した 12 件の物件について、建築確認済証の発行がされているか、また、所有者等の受賞意向確認等を行ったうえで市民投票を実施する。</p> <p>次回の審議会は 9 月下旬から 10 月上旬に開催を予定しており、各物件の現場確認及び市民投票の結果を踏まえ、第 6 回茨木市景観賞の授賞作品を</p>

議 事 の 経 過

発言者

議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

決定する。

以上